

第1号様式（法第75条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ADWORLD（軽自動車税課税事務）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルを利用する事務を所管する組織の名称	総務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車等の所有者等を特定し、適正且つ円滑な課税をするため	
記録項目	1氏名 2性別 3生年月日 4住所・電話番号 5個人番号 6納税状況	
記録範囲	軽自動車税（種別割）の課税対象者	
記録情報の収集方法	各種申告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）秦野市総務部市民税課	
	（所在地）〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考		

第1号様式（法第75条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ADWORLD（収納管理業務）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルを利用する事務を所管する組織の名称	総務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納、還付等に関する事務を適切に行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 調定額、6 収納額、7 延滞金調定額、8 延滞金収納額、9 納付日、10 納付方法、11 還付発生額、12 還付済額、13 銀行口座、14 個人番号	
記録範囲	市税納税義務者、特別徴収義務者	
記録情報の収集方法	秦野市課税担当課（担当）、金融機関等、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 秦野市総務部市民税課	
	（所在地） 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備考		

第1号様式（法第75条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個人市県民税課税台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルを利用する事務を所管する組織の名称	総務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人市県民税申告者等の所得を特定し、適正かつ円滑な課税を行うため	
記録項目	1 氏名 2 性別 3 生年月日 4 住所・電話番号 5 個人番号 6 住居状況 7 扶養者 8 職業・職歴 9 収入状況	
記録範囲	課税資料のある者	
記録情報の収集方法	市民税・県民税申告書、所得税申告書の写し、給与支払報告書、特別徴収異動届出書の受理による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	心身の機能の障害の程度の項目があるため	
記録情報の経常的提供先	納税義務者、特別徴収義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 秦野市総務部市民税課	
	(所在地) 〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
備考		